

## 心を込めたお別れに

### セレモニー目黒(区民斎場)



通夜、告別式、繰り上げ初七日などが行える、区民のための葬儀専用式場です。交通の便が良く、落ち着いた雰囲気の中で葬儀が行えます。  
火葬施設はありません。



- 場 八雲1-1-9 区民キャンパス内
- ☎ 5701-3777(予約は24時間受け付け)
- ¥ 葬儀式場・控室72,200円
- 対 ● 区に住民登録があったかたが亡くなり、その葬儀を行うかた
- 区に住民登録があり、葬儀を主宰するかた

### 臨海斎場



故人をしのぶ告別の場にふさわしい、周囲の緑と調和した落ち着いた雰囲気のある施設です。葬儀と火葬が行えます。



- 場 大田区東海1-3-1
- ☎ 5755-2833(8:30~17:00)。予約など詳細は、区HP(コード②)をご覧ください
- ¥ ● 葬儀式場・控室100,000円
- 火葬料44,000円(12歳以上)、火葬待合室20,000円
- ひつぎ保管施設3,000円(1日)
- ※区民の場合

問 地域振興課庶務係 ☎5722-9873、FAX5721-7807

### 区民葬儀

23区在住のかたが利用できる、低料金で簡素に葬儀が行える制度です。詳細はお問い合わせください。  
問 戸籍住民課戸籍証明係 ☎5722-9805、FAX5721-7814

## 権利擁護センター「めぐろ」 4年度事業報告

問 権利擁護センター「めぐろ」 ☎5768-3964、FAX5768-3965

権利擁護センター「めぐろ」は、高齢者や障害のあるかたが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、さまざまな支援を行っています。また、保健福祉サービス苦情調整委員の事務局としての業務も行っています。詳細は目黒区社会福祉協議会HP(コード③)をご覧ください。



### 相談事業

#### 一般相談(表1)

成年後見制度の概要、高齢者や障害のあるかたの福祉サービスの利用・日常的な金銭管理などの相談を受け付けています。

#### 専門相談(相談件数84件)

成年後見制度の利用、遺言・相続などについて、弁護士や司法書士による無料相談を行っています(予約制)。

表1 一般相談件数

内容	件数
権利擁護	1,433
成年後見制度ほか	971
苦情相談	123
その他	24
合計	2,551

### 日常生活自立支援事業・身体障害者等福祉サービス利用援助事業

(契約件数45件)

判断能力が十分でない高齢者や障害のあるかたなどに、次の支援を行っています(有料)。

- 福祉サービス利用援助(郵便物などの書類整理、各種行政手続きほか)
- 日常的な金銭管理(預貯金からの生活費払い戻しや公共料金支払いほか)

### 成年後見制度の利用支援事業

#### 後見人などの紹介(紹介件数43件)

親族以外の後見人などを希望するかたに、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門家を紹介します。

#### 法人後見などの受任(表2)

親族や専門家に後見人を依頼することが困難なかたに、目黒区社会福祉協議会が法人として法定後見人などを受任しています。

表2 法定後見人などの年度末受任件数

内容	件数
法定後見人	6
法定後見監督人	6

#### 成年後見制度の啓発・親族後見人へのサポートほか

専門家で構成する組織「めぐろ成年後見ネットワーク」と協力し、講演会や出張講座、親族後見人支援のための交流会などを実施しています。

### 苦情調整事業の運用状況報告

(相談件数123件)

保健福祉サービスの苦情などを、利用者に代わり法律や福祉の専門家である保健福祉サービス苦情調整委員が中立的な立場で調査し、対応します。

#### 苦情申し立て(表3)

苦情調整委員が面談(予約制)を行い、申立書を受け付けます。

#### 苦情調整委員の対応状況(表4)

申し立てについて調査を行い、事業者などに改善の要望等を行います。

表3 苦情申立件数

内容	件数
介護保険に関するもの	0
高齢者福祉に関するもの	0
保健福祉に関するもの	0
障害者福祉に関するもの	1
障害者総合支援法に関するもの	0
低所得に関するもの	1
子育て支援に関するもの	0
保育に関するもの	3
合計	5

表4 苦情調整委員の対応件数

内容	件数
勧告	0
意見表明	0
文書による申入れ	1
口頭による申入れ	0
文書による要望	4
口頭による要望	0
申立ての取り下げ	0
面談のみ	1
その他	0
合計	6

問 4年度苦情調整委員運用状況報告書は、8月下旬から、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・権利擁護センター「めぐろ」、地域包括支援センターのほか、区HP(コード④)でご覧になれます。

④

